

「寝屋川市教育大綱（素案）」パブリック・コメントの結果について

- 1 パブリック・コメントの実施期間
令和5年12月4日（月）～令和6年1月9日（火）
- 2 意見提出数
12人 21件

学校教育部 教育政策総務課

寝屋川市教育大綱（素案）に対する意見のあらましと市の考え方

NO	頁	項目	意見のあらまし	件数	市の考え方
1	P1	前文	「昨今の」～「（4行目の）懸念されます。」の社会背景の現状認識には、時代スピードとの乖離がある。	1	社会背景等については、概観を記載しているものであり、原案のとおりとします。
2			「（2行目の）都市部周辺」との寝屋川市の地理的認識と都市に対する認識（＝寝屋川市は中核市であること）について、市の姿勢・考え・捉え方について、読み手は意図がわかりづらいのではないかと。	1	地理的要素による経済的な格差について記載しているものであり、原案のとおりとします。
3			2段落目の「周辺の様々な影響を排して」とあるが、「排して」ではなく、「受け止め」などの表現に改めてはどうか。	1	子どもたちが各家庭の状況や所得の違いなどに左右されず、自ら考え行動するという意味であるため、原案のとおりとします。
4			10行目と16行目に記載の「生き抜く力」を「ともに生きる力」に変更。 経済的格差で子どもたちの教育が阻害されてはならないので、個々の子どもでなく、寝屋川の子どもたち同志が互いに支えあい、生きる力を育む取組が必要であるため、	1	これからの時代、子どもたちがそれぞれの夢を実現するためには、様々な状況において「生き抜く力」を発揮する必要があると考えているため、原案のとおりとします。
5			19行目の「市外から選ばれる『寝屋川教育』」を削除。 教育は既成の商品ではなく、教師と子どもたちが日々の営みの中で作り上げるものであり、「選ぶ」ものではない。ましてや他市からの転入を目的に学校教育を利用するのは主客転倒である。	1	市外から選ばれる魅力ある「寝屋川教育」を実現することが、目指すべき教育の方向性であり、本市の教育の更なる発展につながると考えており、原案のとおりとします。
6	P2	1. 「考える力」の育成	「生き抜く力」を育む中で、「考える力（学力）」「体力」他人を思いやる豊かな心と共に、人間だけではなく動物や生き物を思いやる心も必要であると思います。 道徳教育の中で動物その他の生き物への思いやり等も取り入れてほしいと思います。弱い立場の人や動物へ思いやりの心を持ち、道徳心を養い身につける事で心も成長し生き抜く力も育成出来ると思います。	3	「生き抜く力」を育成し、子どもたちの成長や人格形成につなげることは、周囲の人々や生き物を思いやる心の成長をも促すものであり、原案のとおりとします。

寝屋川市教育大綱（素案）に対する意見のあらましと市の考え方

NO	頁	項目	意見のあらまし	件数	市の考え方
7	P2	1. 「考える力」の育成	「ディベート教育を中心に…他人を思いやる心、豊かな人間性を醸成…」とありますが、ディベートは、他人をいかに自分に共感させるかというもので、感性や他人（特に、自分より弱い立場にある人や物）を思いやるということにはつながりません。論理的思考や、それを言語で表現する能力は大切ではありますが、心の教育は別に考えるべきと思います。核家族やアスファルト空間があたり前の現代、ディベートだけではなく、様々な自然や人間関係の中での体験を大切にしてほしいです。ハトや犬、ねこなどの小動物、市内に多い高齢者、また障がいのため助けがいる人など身近にいる他人（自分と無関係）によりそえるようなプログラム（考え方）を新しい教育大綱にはとり入れて頂きたいです。	1	ディベート教育を通じて、「考える力」の育成はもとより、コミュニケーション力、他人を思いやる心、豊かな人間性を醸成するものであり、原案のとおりとします。
8			「ディベート教育を中心に据え」を削除。 「ディベート教育を中心に据え、コミュニケーション力…」とあるが、思考力、発信力を育むコミュニケーション力がディベート教育より、考える力を育成するうえで効果を発揮する。ディベート教育とコミュニケーション力はダブるような印象のため。	1	ディベート教育を通じて、コミュニケーション力を育むという考えであるため、原案のとおりとします。
9			「考える力」の育成の項の2行目に「自己肯定感を高め」を挿入し、「～考える力を活用し、自己肯定感を高め、自らの可能性を広げ～」を挿入する。 子どもたちに、自分は自分であって大丈夫という土台をまず高めてほしい。その上で様々なことに挑戦してほしいと思うからです。	1	子どもたちが自らの可能性を広げることができるよう、「考える力」をベースとした「学力」「体力」の向上を図るものであり、原案のとおりとします。
10			教育は、子ども（人間）の成長・発達を保障するものであり、行政の仕事は、その条件整備にあります。ところが、大綱の考えは、競争社会を「生き抜く力」を育てることを目標にしています。教育を自治体間の競争にも位置づけ、選ばれる「寝屋川教育」の実現を目指すとしていますが、教育の基本は、各個人が持つ発達可能性の実現をめざすことです。現実社会を自分らしさを失うことなく生き抜く力は必要ですが、未来社会を形成する主権者として、未来像を考え、現実社会をつくり変える力を育てる教育が大事ではないでしょうか。今の現実社会に適応する力をつけることだけが、教育の目標とは思えません。	1	子どもたちが精神的に自立し、これからの厳しい時代を生き抜いていくためのベースとなる「考える力」の育成に向け、特色ある「寝屋川教育」を確立することが、大綱の目指す方向性であることから、原案のとおりとします。

寝屋川市教育大綱（素案）に対する意見のあらましと市の考え方

NO	頁	項目	意見のあらまし	件数	市の考え方
11			「指導方法の標準化を進め」を削除する。各学校において、指導方法は、子どもの実態にもとづき教員が自主的に指導方法を選択し、進めることが肝要かと考えます。画一的な指導方法では、子どもたちへの指導に柔軟性がなくなるとともに、教員が豊かな教育実践ができず寝屋川の教育の衰退につながり、考えない教員を作り出す「標準化」は必要ない。	2	指導方法の標準化については、画一的な指導を行うものではなく、これまで本市が積み重ねてきた教育実践や先進自治体の取組を参考とした「寝屋川スタンダード」を、全教職員で共有し、同じ土台に基づいて、児童・生徒一人ひとりに応じた教育を実践していくものであるため、原案のとおりとします。
12			「寝屋川スタンダード」の充実として、「指導方法の標準化」に言及しています。「考える力」は「ものごとの本質を認識する」ことにつながらなければなりません。寝屋川市が中心に据える「ディベート教育」は、論理的思考を育てる一方法にはなるかもしれませんが、勝敗を競うことから、「本質を認識する」ために学び合うコミュニケーション力、他人を思いやる心、豊かな人間性を醸成することにはならないと考えます。真理と平和を学び、論じ合い、深く考え合うテーマの設定こそ必要ではないでしょうか。行政が指導方法にまで介入、干渉するのではなく、教員が持つ専門職としての教育権限と各校の教育課程編成の自主性を尊重することで、創造性に富んだ豊かな教育実践につながると考えます。	1	
13			「さらに、『寝屋川スタンダード』を一層充実させることにより、寝屋川市として指導方法の標準化を進め」とあるように、小・中学生に対する教育指導の画一化を進める内容となっています。令和4年度の文部科学省の調査によると、不登校の小・中学生は急増しているとのこと。また、不登校の児童・生徒たちを支援するフリースクールは、年々増える状況にあるとのこと。画一的な教育指導が、不登校の小・中学生の増加の一因であると思います。小・中学生、すなわち市民一人ひとりが、自分らしく生きることを保障する観点から、画一的教育指導ではなく、小・中学生一人ひとりの学ぶ権利が保障される教育大綱でなければならないと思います。	1	

寝屋川市教育大綱（素案）に対する意見のあらましと市の考え方

NO	頁	項目	意見のあらまし	件数	市の考え方
14	P2	1. 「考える力」の育成	<p>ディベート教育を中心に据え、の後に「（学校教育において欠くことのできない基礎的な設備）学校図書館を充実し、」を入れてください。</p> <p>安易にインターネットに頼る指導を行うのではなく、バランスの取れた情報活用能力を育成するための環境整備が必要であり、ディベート教育に学校図書館の資料が必要です。</p> <p>デジタル時代・生成AIに向き合う時、学校図書館を活用すれば、情報倫理・著作権法・典拠を示す指導ができます。</p> <p>「学び方の学び」は学校図書館機能の発揮を不可欠としています。</p> <p>「判断の根拠や理由を示す」には、与えられた情報のみに依拠するのではなく、子ども自らが、さまざまな情報源を基に、読み比べ見比べしながら納得して解決への道を発見することが必要です。学習者自らが必要な情報を検索・入手、分析・加工し、利用するプロセスを保障する有力な教育環境が学校図書館です。</p>	1	教育に関する総合的な施策の大綱を定めるものであるため、原案のとおりとします。
15	P2	2. 「安心して学べる教育環境」の整備等	<p>「トイレを始めとする学校施設の改修や」のあとに「老朽校舎改修・」を追加挿入する。</p> <p>老朽化した校舎の改修も計画的に進める必要があることから、老朽化校舎の改修も進めることを記述する必要があると考えます。</p>	1	特に要望の多い学校施設の改修について記載しているものであり、原案のとおりとします。
16			<p>教育条件整備では、施設・設備環境の充実と共に、急速な技術革新や社会構造の変化に伴う生活状況の多様化、格差の広がりを受け、教職員配置の抜本的な改善が求められていると考えます。国や府がその主たる責務を果たすことが重要ですが、市としても「子どもの権利条約」の4原則（差別の禁止、最善の利益、生存と発達の権利、意見表明権の尊重）を踏まえた施策を求めます。</p>	1	様々な施策の実施を通じて、すべての子どもたちが安心して学ぶことのできる教育環境を整備していくことから、原案のとおりとします。
17			<p>望が丘小学校・中学校をまちづくりのメインアイコンとして位置づけ、9年間の小中一貫校の推進を謳っています。小学校6年間、中学校3年間としてきた学制を専門家の力を借りて、子どもの成長や発達との関係で改めて検証することが大切になっているのではないのでしょうか。そうした検証もなく、推進一辺倒の姿勢は問題があると考えます。</p>	1	9年間の継続した学びについては、全市的に施設分離型小中一貫校へ移行しており、本市の特色ある寝屋川教育を確立するために必要な取組であり、原案のとおりとします。
18	-	その他	<p>「到達度テスト」をやめてほしいです。年に1回テスト結果を返してもらい、テストをうけた時点の結果といいますが、こどもの自信につながるのか疑問です。特に、小学生は一つ一つのテストやプリントを直し、理解し、先生やともだちの励ましや声かけの取組で自信をつけていきます。「わかった」ということが次の学習への意欲にもつながります。テスト対策に時間をとるのでなく、日々の授業で子供たちの「わかった」がふえる時間の使い方をしてほしいと思います。「到達度テスト」にかかる費用は、教育条件を整えることに使ってほしいと思います。</p>	1	教育大綱とは直接関係しないご意見と思われませんが、今後も様々な機会を通じて教育条件の整備を進めてまいります。